

# 2019年11月期全塾協議会定例会議事録

2023年10月21日

全塾協議会

全塾協議会規約 第27条第1項に基づき、2019年11月18日に開催された全塾協議会定例会の議事録を公開する。ただし、役職役名並びに条数は議会当時のものである。

## 議事概要記録

名称	2019年11月期全塾協議会定例会
場所	三田キャンパス 南校舎 472教室
日時	2019年11月18日 18:30~20:30

### 出席者

	塾生代表	前田稔
文化団体連盟	文化団体連盟三田本部常任委員会 委員長	芹沢幸輝
体育会本部	体育会本部 主幹	西澤勇太
全国慶應学生会連盟	全国慶應学生会連盟常任委員会 常任委員長	溝口然
全塾ゼミナール委員会	全塾ゼミナール委員会 委員長 代理	山本洸介
四谷自治会	四谷自治会 会長	保住英希
福利厚生機関	福利厚生機関本部 代表	駒野裕介
芝学友会	芝学友会 会長	福井一玄
	全塾協議会事務局 事務局長	三浦和記
	全塾協議会事務局より他8名	
以下議案提出者	文化団体連盟本部	秦圭矢乃
	文化団体連盟本部 副代表	木口愛梨
	塾生代表 秘書	石井柊
	塾生代表 秘書	安武舞
	塾生代表 秘書	小杉倫瑞季
	選挙管理委員会 副委員長	三浦祐暉
	秋祭実行委員会 財務	長谷川奈央
	オリエンテーション実行委員会 財務	森川優真
	共済部	荒川健太
	法学部政治学科ゼミナール委員会 財務	天田洸
	法学部法律学科ゼミナール委員会 財務	湖景悠貴
	商学部ゼミナール委員会 財務	勝間美咲
	全国慶應学生会連盟	川原悠希
	應援指導部 会計	穴水亮輔
	應援指導部 リーダー部会計	中山貴裕

應援指導部 吹奏楽団会計 把田賢吾  
應援指導部 チアリーディング部会計 三寺由莉  
應援指導部 定演会計 水谷和暉

## 次第

項目	担当・議案提出者
1. 開会宣言	事務局長 三浦和記
2. 塾生代表挨拶	塾生代表 前田稔
3. 定足数確認	総務部長 井上香奈
4. 配布資料の確認	
5. 前回議事録の確認	
6. 議長の指名	
7. 議事	
(1) 塾生代表の業務報告 [20191118-01-JSD]	塾生代表 前田稔
(2) 全塾協議会事務局の業務報告 [20191118-02-JMK]	
i. 総務部報告	総務部長 井上香奈
ii. 財務部報告	財務部長 岩館則明
iii. 広報部報告	広報部長 倉田香奈
iv. 局長室報告	局長室 岩館則明
v. 事務局長報告	事務局長 三浦和記
(3) 塾生代表の秘書に関する議案 [20191118-03-JSD]	塾生代表 前田稔
(4) 選挙管理委員会の開催報告 [20191118-04-SKN]	選挙管理委員会 委員長 溝口然
(5) 選挙管理委員会の交付金特別支出承認申請 [20191118-05-SKN]	選挙管理委員会 委員長 溝口然
(6) 文化団体連盟本部の業務報告 [20191118-06-BRH]	文化団体連盟本部 委員長 芹沢幸輝
(7) 文化団体連盟本部の交代承認申請 [20191118-07-BRH]	文化団体連盟本部 新副委員長 木口愛梨
(8) 文化団体連盟本部の処分内容に関する提案 [20191118-08-BRH]	文化団体連盟本部 委員 秦圭矢乃
(9) 秋祭実行委員会の新規事業に関する報告 [20191118-09-AKM]	秋祭実行委員会 代表 吉川聡
(10) オリエンテーション実行委員会の独自財源特別支出承認申請 [20191118-10-ORJ]	オリエンテーション実行委員会 委員長 中西誠也
(11) 共済部の独自財源特別支出承認申請 [20191118-11-KSB]	共済部 代表 司馬鴻
(12) 法学部政治学科ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請 [20191118-12-HSZ]	法学部政治学科ゼミナール委員会 財務 天田洸

項目	担当・議案提出者
(13) 法学部法律学科ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請 [20191118-13-HHZ]	法学部法律学科ゼミナール委員会 代表 山口泰裕
(14) 商学部ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請 [20191118-14-SGZ]	商学部ゼミナール委員会 代表 細川敦司
(15) 全国慶應学生会連盟の交付金特別支出承認申請 [20191118-16-ZKR]	全国慶應学生会連盟 委員長 溝口然
(16) 全塾ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請 [20191118-15-ZZI]	全塾ゼミナール委員会 委員長 高木哲平
(17) 体育会本部の交付金特別支出承認申請 [20191118-17-TKH]	体育会本部 主幹 西澤勇太
(18) 應援指導部の交付金特別支出承認申請 [20191118-18-OES]	應援指導部 会計 穴水亮輔
(19) 應援指導部の独自財源特別支出承認申請 [20191118-19-OES]	應援指導部 リーダー部会計 中山貴裕 吹奏楽団会計 把田賢吾 チアリーディング部会計 三寺由莉 定演会計 水谷和暉 会計 穴水亮輔
(20) 塾生代表の緊急執行に関する議案 [20191118-20-JSD]	塾生代表 前田稔
(21) 塾生代表の全塾協議会選挙規則改正の発議 [20191118-21-JSD]	塾生代表 前田稔
(22) 塾生代表の2020年度三田会設立に関する議案 [20191118-22-JSD]	塾生代表 前田稔
8. 連絡事項	
(1) 次回全塾協議会の日程	総務部長 井上香奈
9. 閉会宣言	事務局長 三浦和記

## 議決事項

議案識別子	提出者	議事名	可否
20191118-01-JSD	塾生代表	業務報告	採決なし
20191118-02-JMK	全塾協議会事務局	業務報告	採決なし
20191118-06-JSD	塾生代表	塾生代表秘書に関する議案	可決
20191118-07-SKN	選挙管理委員会	開催報告	採決なし
20191118-08-SKN	選挙管理委員会	交付金特別支出承認申請	可決
20191118-03-BRH	文化団体連盟本部	業務報告	採決なし
20191118-04-BRH	文化団体連盟本部	交代承認申請	可決
20191118-05-BRH	文化団体連盟本部	処分内容に関する提案	取り下げ
20191118-09-AKM	秋祭実行委員会	新規事業に関する報告	採決なし
20191118-10-ORJ	オリエンテーション実行委員会	独自財源特別支出承認申請	可決
20191118-11-KSB	共済部	独自財源特別支出承認申請	可決(修正)
20191118-12-HSZ	法学部政治学科ゼミナール委員会	独自財源特別支出承認申請	可決
20191118-13-HHZ	法学部法律学科ゼミナール委員会	独自財源特別支出承認申請	可決(修正)
20191118-14-SGZ	商学部ゼミナール委員会	独自財源特別支出承認申請	可決
20191118-16-ZKR	全国慶應学生会連盟	交付金特別支出承認申請	可決
20191118-15-ZZI	全塾ゼミナール委員会	独自財源特別支出承認申請	可決
20191118-17-TKH	体育会本部	交付金特別支出承認申請	可決
20191118-18-OES	應援指導部	交付金特別支出承認申請	可決
20191118-19-OES	應援指導部	独自財源特別支出承認申請	可決(修正)
20191118-20-JSD	塾生代表	緊急執行に関する議案	可決
20191118-21-JSD	塾生代表	全塾協議会選挙規則改正の発議	可決
20191118-22-JSD	塾生代表	2020年度三田会設立に関する議案	採決なし

2023年8月15日 議事録作成

全塾協議会事務局 事務局長 三浦和記

(署名)

全塾協議会規約第22条に基づき、事務局の署名は省略する。

この議事録が正確であることを証する。

塾生代表 前田稔

(署名)

全塾協議会規約第22条に基づき、塾生代表の署名は省略する。

全塾協議会 議長 福井一玄

(署名)

2023年10月21日付で議事録を真正なものであると確認した。

# 議事詳細記録

## 1. 開会宣言

事務局長 三浦和記が 18 時 30 分に開会を宣言した。

## 2. 塾生代表挨拶

塾生代表 前田稔が挨拶を行った。

## 3. 定足数確認

総務部長 井上香奈による点呼により、定足数を満たしたことが発表され、本会の成立が確認された。

## 4. 配布資料確認

総務部長 井上香奈が、既に配布された資料の確認を行った。

## 5. 前回議事録の確認

総務部長 井上香奈は現在広報部と連携して議事録の作成を進めていると報告した。

## 6. 議長の指名

総務部長 井上香奈は、全塾協議会規約 第 10 条に基づき議長の選任方法を諮ったところ、満場一致を以って芝学友会会長 福井一玄が議長に選任された。

## 7. 議事

### (1) 塾生代表からの業務報告

塾生代表より六大学野球優勝への祝辞が述べられた。また、塾生代表秘書を設置し、12 名の応募の中から 3 名を選出したことを報告した。

### (2) 事務局からの業務報告

#### i. 総務部報告

総務部は通常通りの業務を行っていることを報告した。

#### ii. 財務部報告

財務部は財務管理の手引き改定の作業を行っていることを報告した。それに伴い、新しい財務管理の手引きは財務講習会にて発行することを連絡した。また、交付金を受け取る団体は予算執行計画説明書を 12 月までに提出するよう連絡した。また、新規事業助成制度に基づき、秋祭実行委員会に支援を行ったことを報告した。

#### iii. 広報部報告

広報部は塾生会館運営委員会に対してあいさつ運動を行い、記事を全塾協議会のホームページにて公開したことを報告した。

#### iv. 局長室報告

局長室は、優勝準備委員会の運営に参加したことを報告した。また、秋祭のミス・ミスターコンテストのフィナーレに参加したことを報告した。

#### v. 事務局長報告

文化団体連盟本部とのリーダーズキャンプを12月期全塾協議会定例会が行われる日の16時30分から行う予定であることを報告した。

#### (3) 塾生代表秘書に関する議案

塾生代表 前田稔より、塾生代表秘書の設置について、以下の通り説明がされた。

全塾協議会規則第35条に基づき、全塾協議会第3代塾生代表前田稔の秘書3名を、11月18日からおよそ1か月間起用する。塾生代表秘書には、何をしたいのかという意思調査のアンケートを書いてもらう募集を行ったところ、12名からの応募がありその中から環境情報学部1年の石井柊、総合政策学部1年の安武舞、総合政策学部2年の小杉倫瑞季の3名を選出した。石井は湘南藤沢キャンパスの規模調査、安武はフリースタイルフットボールのサークルに所属しておりそれを通して学部学年の交流、小杉は広報を行うことを目的として起用する。小杉は、塾生代表選挙においてより公平に広報を行うために選挙管理委員会とは別に広報を行うことをも目的としている。

議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 前田稔は本決議を承認した。

#### (4) 選挙管理委員会の開催報告

選挙管理委員会より、2020年度塾生代表選挙を開催する報告がされた。提出した議案資料には誤りがあり、12月12日～13日、12月16日～20日の期間で塾生代表選挙が開催されると訂正の上で報告された。立候補応募期間は本議会開催日が最終日であり、現時点で6名からの立候補があることが報告された。選挙管理委員会から全塾協議会事務局へ広報に関する援助がお願いされた。

塾生代表 前田稔から、立候補人が増えたということは、投票所の規模も拡大する必要があるのではないかという発言があり、選挙管理委員会溝口委員長から、去年の立候補人が少なかったのであり、立候補者の人数と投票所の規模に関係はあまりないという回答があった。塾生代表 前田稔から選挙の規模を大きくして欲しいという要望があった。

#### (5) 選挙管理委員会の交付金特別支出承認申請

選挙管理委員会より、交付金特別支出承認申請が上程された。申請は事後申請で、チラシを運ぶための交通費3,460円、キャンパスへ移動するための交通費(新宿～湘南台間)1,254円、申請したことが報告された。また、事前申請として委員の交通費を多めに10,000円、立会人の協力費用として20,000円(5,000円×4)が申請された。

全塾ゼミナール委員会山本委員長代理より人件費の詳細についての質問があり、溝口委員長は防寒対策として温かいお茶を出すことなどを想定しているという回答があった。事務局の岩館から交通費はタクシー代であるかという質問があり、溝口委員長からタクシー代であるという回答があった。山本委員長代理から人件費を拠出することの意味を問われ、事務局の岩館から交付金を頂戴している団体について

てはそれぞれに引責を与えており、人件費は飲食費などとして拠出する予定であり、前回は熱中症対策として、今回は寒さ対策として支払う予定であるという回答があった。また、前年度選挙管理委員会委員の川原から人件費として申請するには予算が足りないため、飲食費として申請した。申請すべきかという議論もあったが、交通費を自腹で拠出している委員もいるため、その補填として飲食費を申請したという補足があった。山本委員長代理から、それならば交通費を申請すれば良いのではないかという質問があり、溝口委員長からキャンパスがバラバラであるために、交通費を申請するのは難しいため、人件費としての申請となったという回答があった。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 前田稔は本決議を承認した。

#### (6) 文化団体連盟本部の業務報告

文化団体連盟本部より、業務報告が行われた。主な事務としては、2019 年度財務資料の作成、ホームページ・Twitter の更新、慶早戦優勝パレードへの人員輩出、日吉部室総会への参加。新規の活動としては、定例会の開催、次期代表・財務の引継ぎ、副代表交代の申請、オリエンテーションの準備またそのための意見集約を行ったと報告した。来月の予定としては、総会の準備、財務講習会の準備、オリエンテーション説明会への参加が説明された。定例会とは全塾協議会での議論を共有する場であるという補足があった。

#### (7) 文化団体連盟本部の交代承認申請

文化団体連盟本部より、副代表の交代承認申請が上程された。新副代表に経済学部 3 年の木口愛梨が就任した。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 前田稔は本決議を承認した。

#### (8) 文化団体連盟本部の処分内容に関する提案

文化団体連盟本部より、処分内容に関する提案が上程され、先の議会で決定された、2020 年度入学の新入生を 4 月末までに 10 名入部させるという現行の処分内容について、数字の根拠が不明であり文化団体連盟本部の行なっている新歓活動の規模から考えて現実的でない点、またから、2020 年度段階で 3 年生以下の新委員を春学期中に 6 名以上設置するという案に改正することを提案した。

塾生代表 前田稔から、現在の文化団体連盟本部で設置されている役職についての質問があり、文化団体連盟本部委員長 芹沢幸輝から委員長・副委員長・財務・監査・広報・総会担当・部室担当・三田会担当という役職があると説明した。前田から、10 名という人数は、文化団体連盟本部として新歓活動を行い、役員を務めることができる人員を確保してほしい狙いがあったため設置したのであり、また 10 名という人数は前田自身が独断で決定したと説明した。また、塾生代表 前田稔は入部部員が 8 名であるなどであれば構わないが、5 月期全塾協議会定例会にて文化団体連盟本部への 2020 年度交付金を交付するか決定したいので、春学期間中では難しく、遅くとも 5 月中に獲得して欲しいと説明した。全塾協議会事務局 井上から、文化団体連盟本部前委員長 秦圭矢乃は新入生獲得について前向きであったが、どのように言っているかと問われ、全塾協議会事務局 岩館則明が、当時の秦は精神的に不安定で状況的に反論できなかった可能性があったと説明した。また、岩館より前田が期限は遅くとも 5 月末であると判断し



た根拠の説明を要求した。前田は、6月期全塾協議会からは来年度の予算についての協議を始めるためだと説明した。岩館は、時期や人数は関係なく、参加団体に限定している点が難しいのではないかと述べた。四谷自治会会長 保住英希が、8月までに延期した場合、交付金が交付できなくなることが想定でき、文化団体連盟としても困るのではないかと話し、交付金を交付した上で春学期中に新入部員を集めてもらい、規定の人数が集まらなかった場合にリーダーズキャンプに参加できないまたは来年の交付金交付額を今年の半額以下に減額するなどの措置を検討するのが良いのではないかと提案した。前田は次月に芹沢と協議して新しい案を提案するという形ではどうかと提案し、新入生を集めると同時に、役員役は2年生3年生から募集をかけるという手もあり、現状はこの条件が適正であると判断していると述べた。前田は、8月に処分審査会を開き、しっかりとした協議を重ねたので判断が変わることはないが、参加団体のみに限定するのは良くなく、新入部員を10名集めるというのが良いと考えていると述べた。岩館は、人数は10人と決定したが、それを参加団体に限定するとは決まっていないと述べた。前田は、参加団体に限定しないというのは検討していきたいと述べた。保住が、参加団体以外から10名というのは限定しない方が良いのではないかと述べ、前田が細かい部分については今後決めていくと述べた。全塾ゼミナール委員会委員長代理 山本洸介が、この処分内容が決まった後に芹沢は代表に就任したので、この処分内容を受け入れた上で代表になったということであるので、その処分内容に異議を唱えるのはおかしい話なのではないかと述べた。

具体的な処分内容は前田と芹沢で協議し、来月までに検討するというので、この議案は取り下げとなった。

#### (9) 秋祭実行委員会の新規事業に関する報告

秋祭実行委員会が新規事業実施の報告を行った。秋祭実行委員会財務 長谷川は、10月27日に秋祭実行委員会の運営するミスミスター慶應 SFC コンテストと、矢上祭実行委員会の運営するミスミスター慶應理工コンテストのフィナーレが合同開催され、秋祭実行委員会と矢上祭実行委員会で協力体制を作り上げることができた。新規事業助成制度で使ったお金は、ファイナリスト出場者の衣装代、会場のレンタル費用、手数料に使用し、残金が21,928円であったことを報告した。

全塾協議会事務局財務部長 岩館から、支出内容は、ファイナリスト出場者の衣装代、会場のレンタル費用、手数料で全てかという質問があり、長谷川がその通りであると回答した。

#### (10) オリエンテーション実行委員会の独自財源特別支出承認申請

オリエンテーション実行委員会から独自財源特別支出承認申請が上程され、オリエンテーション実行委員会財務 森川より以下の通り説明がされた。

毎年4月にオリエンテーションを行うために参加団体の事前総会を行う予定であり、事前総会と準備日の二日間にかかる委員の飲食費36,000円(600円×30人×2日間)の支出予定である。

これについて、事務局長 三浦より、現在の財務管理の手引きでは、支出は3ヶ月以内のものを申請する規則であるが、なぜ今申請するのかという質問があり、森川が、12月の支出であると説明した。

塾生代表 前田稔が、毎年やっている支出であるかという質問をし、森川がそうであると回答をした。全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 前田稔は本決議を承認した。

### (11) 共済部の独自財源特別支出承認申請

共済部より独自財源特別支出承認申請が上程され、共済部部員 荒川より、以下の通り説明がされた。

2月下旬より3月下旬にかけて行われる下宿紹介で使う支出の申請と、長年お世話になった事務員の方が退職されるので、その退職祝いの申請である。コピーカード代は下宿紹介で何百枚もの物件情報を印刷するので、毎年行っている支出50,000円、下宿紹介を行う際は朝から夕方まで下宿紹介を行うため、その時の昼食代175,000円(25日間×10名×一食あたり700円)、下宿紹介で使用する藤山記念館に電話線をひくための支出52,173円(契約料金2,400円×基本工事費27,700円×屋内配線工事費19,200円×月間利用料17,500円)、長年勤めていた事務員の退職祝いとして5,000円である。

全塾協議会事務局財務部長 岩館から、電話回線の支出申請について、計算ミスがあるのではないかとの指摘があり、荒川前財務が、52150円であると訂正した。

全塾協議会は修正案を全会一致で可決し、塾生代表 前田稔は本決議を承認した。

### (12) 法学部政治学科ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請

法学部政治学科ゼミナール委員会より独自財源特別支出承認申請が上程され、法学部政治学科ゼミナール委員会財務 天田から以下の通り説明がされた。

11月の三田祭で3学部合同講演会を開催するため、3学部を代表し、法学部政治学科ゼミナール委員会より特別支出を申請する。昨年度50万円の申請で、50万円以上の支出があったため、多く70万円の申請をしている。内訳は、講演出演料500,000円、出展料20,000円、飲食代10,000円、ビラ代30,000円、大型ポスター代100,000円、花束代20,000円、予備費20,000円である。

全塾協議会事務局財務部長 岩館から、3学部で折半している支出かと問われ、天田がそうであると回答した。また、同じく岩館より飲食費と花束代についての詳細を問う質問があり、天田から講演者へのお礼であると回答があった。

また、塾生代表 前田稔が、台風などで講演会が中止になった場合、講演料はどうなるのかという質問があり、天田から未定であるという回答があった。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 前田稔は本決議を承認した。

### (13) 法学部法律学科ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請

法学部法律学科ゼミナール委員会より独自財源特別支出承認申請が上程され、法学部政治学科ゼミナール委員会財務 湖景より以下の通り説明がされた。

関東学生法学連盟費として45,000円の申請。そして、以下は事後申請であるが、法律討論会における事前の打ち合わせのための溝の口から明星への交通費2,070円、全日本学生法学連盟費として18,000円、日吉キャンパスから三田キャンパスへ法律学研究的雑誌を運搬するためのタクシー代6,400円、法学部法律学科ゼミナール委員会の役員の名刺代3,240円、法学部政治学科ゼミナール委員会との折半で三田祭での3学部合同講演会における講演会費10,000円、全塾ゼミナール委員会拠出金として213,800円の申請である。

全塾協議会事務局財務部長 岩館から、名刺の枚数を問う質問があり、担当者から3名分であると回答があった。また、同じく岩館から最後の二つの項目については申請不要であるという補足があった。

全塾協議会事務局 井上が、名刺を備品代とした理由を問い、担当者が去年に倣って備品代として申請したと回答した。岩館から、申請に制限はないが、決算の時は変更した方がよいという補足があった。全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 前田稔は本決議を承認した。

#### (14) 商学部ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請

商学部ゼミナール委員会より独自財源特別支出承認申請が上程され、商学部ゼミナール委員会財務 勝間から以下の通り説明があった。

商学部ゼミナール委員会バレーボール大会において、大会運営スタッフの交通費 45,000 円 (500 円×往復×15 人×3 日)、1 位～3 位の研究会への贈呈品を景品代として 50,000 円 (1 位 30,000 円、2 位 10,000 円、3 位 5,000 円×2)、また、第 3 回入ゼミ説明会において、準備や運営のため日吉へ向かう交通費 42,000 円 (700 円×往復×15 人×2 回) の申請である。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 前田稔は本決議を承認した。

#### (15) 全国慶應学生会連盟の交付金特別支出承認申請

全国慶應学生会連盟より交付金特別支出承認申請が上程され、全国慶應学生会連盟委員長 溝口より、以下の通り説明があった。

学生会代表の名刺代 7,600 円 (3,800 円×2 名) の事後申請である。

全塾ゼミナール委員会委員長代理 山本より、どこの学生との交流かという質問があり、溝口より栃木県の学生との交流であるという回答があった。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 前田稔は本決議を承認した。

#### (16) 全塾ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請

全塾ゼミナール委員会より独自財源特別支出承認申請が上程され、全塾ゼミナール委員会委員長代理 山本より以下の通り説明があった。

教授へのインタビューをした際のお礼として渡す菓子折代 2,160 円 (1,080 円×2 名) の申請である。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 前田稔は本決議を承認した。

#### (17) 体育会本部の交付金特別支出承認申請

体育会本部より交付金特別支出承認申請が上程され、以下の通り説明があった。

1 つ目は事後申請であり、体育会主事、三田事務室主務交代に伴う花束贈呈の寄贈品費 5000 円、LEAP-G 登壇者への記念品費 10,000 円、LEAP-G 後懇親会の飲食費 30,000 円、LEAP-G 講演会の際の飲料代 2,000 円の申請である。

全塾協議会事務局財務部長 岩館から、記念品はどのようなものを想定しているのか、また、飲食費は何人分を想定しているのかという質問があり、担当者から記念品は毎年講演会の DVD と花束を渡しており、また、飲食は毎年 200 人ほど、懇親会は 10 人ほどが参加しているという回答があった。

また、全塾ゼミナール委員会委員長代理 山本より、交付金から花束を出す理由を問われ、担当者より体育会本部への交付金は体育会員への還元を目的としており、主務・主事の方には多くの学生がお世話

になったため、交付金から拠出しているという回答があった。

全塾協議会事務局 井上が、飲食費は1月に報告してほしいと述べ、担当者が1月に報告すると回答した。

塾生代表 前田稔から、今回申請している支出は毎年申請しているものかという質問があり、担当者がそうであると回答した。

山本から、飲食費を自治会費から拠出することの理由を問われ、担当者が、LEAP-Gには多くの学生に参加して欲しく、参加費を確保すると参加者が減少してしまうため、自治会費から拠出したいという回答があった。山本から、商学部ゼミナール委員会は飲食費の申請が却下された前例があり、それに倣うとこの申請が通るのはおかしいのではないかという意見があり、担当者が、これは飲み会などのお酒を飲むイベントではなく座談会であると述べた。山本は、お酒が基準なのかと問い、岩館から、商学部ゼミナール委員会の申請は委員の振り返りとして支出するものであり、今回は体育会役員のみ限定したのではなく、多くの体育会生に還元できるので大丈夫であるという認識だという説明があった。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 前田稔は本決議を承認した。

#### (18) 應援指導部の交付金特別支出承認申請

應援指導部より交付金特別支出承認申請が上程され、担当者が以下の通り説明を行った。

交付金特別支出の詳細の前に、先日報道された應援指導部内の不祥事について、全塾協議会に所属する組織として、全塾協議会構成員に迷惑をかけていることについてお詫びがあった。

申請内容は以下の通りであった。月極駐車場代として部所有の器材運搬車の固定駐車場代 33,000 円 (16,500 円×2ヶ月)。また、事後申請になるが、来場者特典の企画のための郵送費 15,302 円 (500 円切手×3枚、210 円切手×1枚、140 円切手×21枚、120 円切手×23枚、100 円切手 23枚、84 円切手×13枚、10 円切手×3枚)。また、郵送に伴う梱包物の梱包物代 1,993 円 (紙袋×10袋、封筒×7セット、便箋×22枚)。梱包代の支出も特別支出申請の対象であることを失念していたため、事後申請になってしまったと報告があった。また、レンタカー借用費として明治神宮大会応援時の器材運搬のためのレンタカー代 75,000 円 (25,000 円×3回)。駐車場代として明治神宮大会応援時のレンタカーの駐車場代 18,000 円 (6,000 円×3回)。以上の申請である。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 前田稔は本決議を承認した。

#### (19) 應援指導部の独自財源特別支出承認申請

應援指導部より独自財源特別支出承認申請が上程され、担当者が以下の通り説明を行った。

リーダー部会計より、各種都市対抗や渉外活動に関わった部員への交通費補助のための還元費 1,000,000 円 (都市対抗時の練習 1 人 3,000 円、試合時 1 人 5,000 円、渉外活動 1 回あたり 1 人 1,000 円、長期渉外 1 回 1 人あたり 2,000 円)。なお、この申請に関してはまだ値段が確定していないため、昨年度と同じ値段で計上しているという報告があった。また、後期リーダー部納会開催費として 100,000 円 (1 人 4000 円×25 名)。こちらの支出は振り込みが遅れてしまったため事後申請であるが、リーダー部員のお母様に母の日に贈るお花代を贈答品費として 60,000 円 (3,000 円×20 名)。渉外活動での賞与が 5 万円を超過した際に使用する収入印紙代を雑費として 3,600 円 (収入印紙×18 枚)。以上の申請である。

吹奏楽団会計より、本支出のみ事後申請となるが、交通費として体調不良部員を搬送するためのタクシー代 14,320 円と 13,940 円。人件費として 2020 年 1 月分コーチ代 110,000 円（月謝 10,000 円、交通費練習 1 回につき 1,000 円×10 回）、別のコーチの方への 2020 年 1 月分コーチ代 20,184 円（謝礼 練習 1 回につき 5,000 円×3 回、交通費 練習 1 回につき往復 1,728 円）、秋季合宿コーチ代 100,000 円（1 日につき 20,000 円×5 日）。宿泊費としてコーチの方の秋季合宿宿泊費 33,000 円（1 泊につき 6,600 円×5 日）。交通費としてコーチの方の秋季合宿地への往復ガソリン代 4,000 円（片道推定 2,000 円）、コーチの方の秋季合宿地への往復有料道路代 10,000 円（片道推定 5,000 円）。東京都大学吹奏楽連盟では祝電を出す決まりになっているため、発送費として東京都大学吹奏楽連盟加盟校への祝電代 11,840 円（592 円×20 通）。金額がまだ不明であるため、暫定の額ではあるが贈答品費として部員への後期渉外活動の還元金代として 200,000 円（還元金×部員 54 名分）。以上の申請である。

チアリーディング部会計より、人件費として 12 月分コーチ代 87,000 円（指導料 1 時間につき 6,750 円×12 時間、交通費 練習 1 回につき 1,000 円×6 回）。飲食費としてチアリーディング部納会を行うための納会代 266,000 円（3,500 円×76 人分）、テクニカルコーチの方への秋合宿食事代 761 円（1 食×1 円）。交通費として定期演奏会器材運搬代 200,000 円（2 トントラック×3 日分）。贈答品費としてアルバムやシール、写真類をお世話になっている方々へのお礼の品として贈るため 12,000 円（1 人 1,200 円×10 人分）、お世話になっている方々へお礼状を送るための葉書代 12,600 円（63 円葉書×200 枚）。事後申請になるが、交通費として部員搬送のためのタクシー代 12,450 円。以上の申請である。

定演会計より、人件費として定期演奏会指揮代 100,000 円。交通費として定期演奏会当日の先生への交通費 1,000 円、定期演奏会エキストラの合宿交通費として 24,000 円（4,000 円×3 名分×往復分）。宿泊費として定期演奏会エキストラの合宿宿泊費 99,000 円（6,600 円×3 名分×5 泊分）。指揮を行なってくれた方への指揮代は今年度より定演会計より支出するという報告があった。また、エキストラ代も定演会計を目的として支出しているため、定演会計より支出するという報告があった。合宿費は今年度から支出することになったという報告があった。以上の申請である。

本部会計より、贈答品費として福澤諭吉先生法要の際の菓子折り代 5,000 円、同じく福澤諭吉先生法要の際の献花代 20,000 円（献花 1 束）、北上翔南高等学校応援指導渉外時の菓子折り代として 5,000 円。器材車関連費として、器材運搬車の給油代 40,000 円（レギュラーガソリン給油 5,000 円×8 回）、各種活動における器材車の外部駐車場代 20,000 円（駐車場代 2,000 円×10 回分）、器材運搬のためのレンタカー代 180,000 円（18,000 円×10 回）。事後申請だが贈答品費として卒部生への贈り物を入れる紙袋代 1,620 円（紙袋 15 袋）。また、本部会計より追加で申請を行いたいとの連絡があり、贈答品費として秋季慶早戦広報ポスターをデザインした個人への謝礼金 6 万円が追加で提出された。以上が申請内容である。

全塾協議会事務局財務部長 岩館より、定期演奏会のエキストラはどのような人が務めているのかという質問があった。これに対し、定演会計担当者よりマーチの前に立って直立不動で応援をする人がエキストラであり、毎年 OBOG の方が担当しているという回答があった。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 前田稔は本決議を承認した。

## (20) 塾生代表の緊急執行に関する議案

塾生代表 前田稔より、優勝準備委員会の緊急執行の承認に係る上程書が提出され、優勝準備委員会財務 井上香奈より説明がなされた。10月27日優勝準備委員会で使用するVTRの作成費で、放送研究会へ支払う費用の申請。今年度は放送研究会の時間に余裕がないために、請求されたので、2万円までであれば支出するとした。また、駐車場代については、今年度はオープンカーを2台しか使えず、その際に全塾協議会事務局 OGの方が所有していたオープンカーを借用したため、その車を駐車するために支出した駐車場代となっている。以上について、緊急執行を行った。

芝学友会会長 福井より、全塾協議会事務局に緊急執行について説明を求める質問があった。これについて、全塾協議会事務局財務部長 岩館より、議会が開催されたのち、次回の定例会での承認では間に合わない支出がある場合に、塾生代表の承認を得て緊急執行が行われるというように規約に書かれていると回答があった。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 前田稔は本決議を承認した。

## (21) 塾生代表の全塾協議会選挙規則改正の発議

塾生代表 前田稔より、全塾協議会選挙規則改正の発議についての議案が提出された。塾生代表選挙における白票の扱いについて、白票を有効票として認めるよう改正したいと前田より説明がなされた。

これについて、芝学友会会長 福井より、改正前と改正後でどのように異なるのかという質問があり、前田より規約20条にて投票行為が全て投票数として数えられるようになると回答があった。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 前田稔は本決議を承認した。

## (22) 塾生代表の2020年度三田会設立に関する議案

塾生代表 前田稔より、2020年度三田会設立に関する議案が提出された。前田より2020年度三田会を設立し会長に自身が就任し、副会長を事務局長 三浦が務めると説明がされた。また、幹部として25名ほど登用するつもりで、通信課程の方以外からは承認をいただいたという説明があった。

## 8. 連絡事項

### (1) 次回全塾協議会の日程

次回12月期定例会は12月16日18:30より三田キャンパスで行われる予定であると全塾協議会事務局より報告された。

## 9. 閉会宣言

事務局長 三浦和記が閉会を宣言し、20:30に閉会した。